

# 令和6年度 薬物乱用防止啓発業務委託に関する 公募型プロポーザル募集要項

令和6年6月28日

発注者 神奈川県知事 黒岩 祐治

## 1 委託事業の名称

令和6年度 薬物乱用防止啓発業務委託

## 2 委託業務の内容

別添仕様書のとおり

## 3 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

## 4 委託料上限額

9,999,550円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 5 参加資格

本プロポーザルの参加資格を有する者は、参加意思表示書の提出期限（提出期限の末日）から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 神奈川県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (4) SNS広告等の広告業務及びイベント開催の実績があること。

## 6 スケジュール

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 質問票の受付     | 第一次：令和6年7月5日（金）17時まで（必着）<br>最終：令和6年7月16日（火）17時まで（必着） |
| (2) 質問に対する回答   | 第一次：令和6年7月11日（木）<br>最終：令和6年7月19日（金）                  |
| (3) 参加意思表示書の受付 | 令和6年7月22日（月）17時まで（必着）                                |
| (4) 企画提案書の受付   | 令和6年7月29日（月）17時まで（必着）                                |
| (5) 企画提案書審査会開催 | 令和6年8月上旬（予定）   |
| (6) 提案者への結果通知  | 令和6年8月中旬（予定）   |

## 7 参加手続き

### (1) 質問票の受付及び回答

本件に関する質問がある場合は、質問票を提出してください。

質問に対する回答は、参加意思表示書を提出した全ての者に対して電子メールにて行います。

#### ア 提出書類

質問票（様式2）もしくはこれに準ずる任意様式

イ 提出期限

第一次：令和6年7月5日（金）17時まで（必着）  
最 終：令和6年7月16日（火）17時まで（必着）

ウ 提出方法

電子メールにより提出してください。  
なお、提出確認のため、提出した旨を併せて電話でご連絡ください。

エ 提出先

「11 問合せ先」を参照

オ 回答日

第一次：令和6年7月11日（木）  
最 終：令和6年7月19日（金）

**(2) 参加意思表明書の提出**

この企画提案募集に参加する者は、参加意思表明書を提出してください。  
参加意思表明書の提出がない者の参加は認められません。

ア 提出書類

- ・参加意思表明書（様式1-1）
- ・会社・団体概要書（様式1-2）

イ 提出期限

令和6年7月22日（月）17時まで（必着）

ウ 提出方法

持参又は郵送<sup>※</sup>  
※郵送の場合は、提出確認のため、郵送にて提出する旨を電話でご連絡ください。

エ 提出先

「11 問合せ先」を参照

**(3) 企画提案書等の提出**

参加意思表明書を提出した方は、企画提案書等を提出してください。  
なお、提出期限までに参加意思表明書を提出されていない方による企画提案書等の提出は認められません。

ア 提出書類

- ① 本事業の関連業務に関する実績調書（様式3）
- ② 業務実施体制に関する調書（様式4）
- ③ 企画提案書（様式5）又はこれに準ずる任意様式

④ 見積書（内訳明細を含む任意様式）

- ・宛名（「神奈川県知事」）、発行（提出）日を必ず記載してください。
- ・選定に当たっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜額）を記載してください。  
なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。
- ・商号、所在地、代表者を記載してください。

※見積書について、次の場合は代表者印の押印が不要です。

本件の責任者（代表取締役や支店長、営業所長など、社内において権限の委任を受けた役職員）及び担当者の役職、氏名及び連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記載した場合

イ 提出部数

7部 ※1部のみ正本とし、残り6部は複写で可

ウ 提出期限

令和6年7月29日（月）17時まで（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送※

※郵送の場合は、提出確認のため、郵送にて提出する旨を電話でご連絡ください。

オ 提出先

「11 問合せ先」を参照

## 8 選定方法

### (1) 審査方法

- ・企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションの内容を踏まえ審査します。審査会は集合形式による対面で実施します。また、プレゼンテーション方法について特に定めはありません。
- ・企画提案者が多数となった場合、審査会の開催前に企画提案書の書類審査を行い、審査会に参加いただく企画提案者を選定する場合があります。
- ・審査会の開催は、令和6年8月上旬を予定しています。詳細が決定し次第、参加意思表明書に記載いただいた連絡先に連絡します。
- ・有効な提案書が1件のみであった場合は、審査会での意見聴取を省略する場合があります。

## (2) 評価項目及び評価基準

- ・評価項目及び評価基準は、別添の「令和6年度 薬物乱用防止啓発業務委託 評価基準」のとおりです。
- ・審査の結果、審査委員の合計得点が最も高い提案を採択します。(300点満点)
- ・最高点の提案が複数ある場合は、審査委員が協議のうえ決定します。
- ・審査において、以下のいずれかに該当があった場合は、順位によらず失格となります。
  - ア いずれかの委員の採点結果に、得点が0点の審査項目があった場合
  - イ 合計評価点が150点未満の場合

## (3) 参加が無効となる場合

参加意思表明書及び企画提案書等が次の項目のいずれかに該当する場合は、参加を無効とする場合があります。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- イ 委託料が上限額を超えるもの
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの
- エ 法令に抵触する部分があるもの
- オ 参加資格のないもの

## (4) 審査結果の通知

令和6年8月中旬頃に結果を通知します。

## 9 業務委託の契約手続き

- (1) 審査の結果により選定された提案者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合には、随意契約により契約手続きを行います。
- (2) 契約の際に、提案に基づき仕様書の一部を変更することがあります。

## 10 留意事項

- (1) 参加に係る経費は参加者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (3) 提出期限以降における書類の差し替え、追加提出及び再提出は認めません。  
ただし、企画提案書の記載事項に軽微な不備があった場合及び不足資料があった場合については、別途指示をします。
- (4) 提出された書類は、選定以外の目的には無断で使用しないものとしますが、内容について関係機関に照会する場合があります。
- (5) 発注者が、企画提案書等の作成に当たって必要となる資料等を配布した場合、その資料等を発注者の承諾なく公表又は使用することはできません。

## 11 問合せ先

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1  
神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課 献血・薬物対策グループ  
担当：宮崎  
電話：045-210-4972 (直通)  
メールアドレス：yakutai.68@pref.kanagawa.lg.jp